

昭和五十二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

統一地方選前半の結果から 2

反合理化闘争放棄の「経済民主主義」路線 3

|| 反合理化闘争路線の再構築のために |

「七九春闘」の推移をみる 8

△資料1▽ 日経連・現下の経済情勢についての見解 10

△資料2▽ 労使関係を配慮(小松新日鉄常務の談話) 12

日東タイヤ(神奈川)でも八名が実質的指名解雇 14

— 活動家排除が資本のカマエ —

労働組合主義が全電通の基本路線 16

— 『中央公論』四月号で及川委員長が発言 —

全通反マル生闘争に大弾圧? 13

— 百四十名が免職・解雇の対象 —

編集部からのおしらせ 17

■緊急号外・好評発売中■

階級的労働運動の原点 — 不況・赤字攻撃とどうたたかうか

定価 四〇〇円(郵送費含)

刊 旬 社 会 通 信

NO.53

一九七九年五月一日

一九七九年五月一日
(毎月一日・二日・二日 三回発行)

■巻頭言■

統一地方選前半の結果から

四月九日、統一地方選前半戦の結果が明らかとなった。商業ジャーナリズムは、「保守・中道の圧勝」、「保守回帰」、「社会党の危機」と報じている。これは東京で三期一二年、大阪で二期八年つづいた革新都府政が敗北したこと、自民党が得票率を伸ばしたこと、社会党が今回の統一地方選で争点を明確にしえず、議席、得票率とも減少させたことをさしての評価であろう。

この点をもう少し詳しくわしく見ておこう。まず知事選である。四年前の統一地方選では自民党は一七知事選のうち一一を単独で、五つを民社党との連合でたたかっている。だが今回は共闘のあり方がすっかり様変わりしている。一五の知事選のうち自民党は八つの都府県で公明党と、一二の都道府県で民社党、そして社会党とも四府県で「連合」しているからである。神奈川のように全党が一致して推したところもある。こうして、自民党は名目上すべての知事選で勝利したわけだ。

さらに知事選であらわれた大きな特徴は、旧内務省・自治省出身官僚が東京、大阪をはじめ大量に進出していることだ。これらの人びとは一九都府県にのぼっている。

他方、同時におこなわれた四四道府県議選党派別当選者数を四年前と比較してしめせば次のようになる。自民党一、四〇六（一、三九六、プラス一〇）、社会党三七九（四二二、マイナス四三）、公明党一六六（一六七、マイナス一）、共産党二二二（九五、プラス二七）、民社党一〇六（一〇三、プラス三）、新自ク二七、社民連六である。これを得票率でしめせば自民四三・三%（四二・二%、プラス一・一%）、社会一六・七%（一八・五%、マイナス一・八%）、公明六・四%（六・七%、マイナス〇・三%）、共産七・三%（九・八%、マイナス二・五%）、民社四・八%（四・二%、プラス〇・六%）、新自ク一・七%、社民連〇・三%となる。

今日の労働運動の最大の焦点は「赤字・不況攻撃」とたたかう姿勢を確立すること、この課題は同時に政治闘争の課題でもあることが、今回の統一地方選挙をつうじて明らかにされたといえる。なぜなら、自民党は今回の選挙に際し、財政赤字問題をとらえ、「みへの福祉バラまきで財政が赤字になった」、「職員（公務員労働者）の給与が高い」、「力と行政手腕のある鈴木でない」と財政はたて直せない」との宣伝を猛烈におこなったからである。それが自民党のいう「地方の時代」の意味に他ならない。これを証明するのが商業ジャーナリズムにあらわれた次の社説だ。

「東京で財政の破たん状況が声高に唱えられたのをはじめ、全国的に地方財政の窮乏についてあおり立てられた。中央政府・自民党がそれを流し、また官僚出身の候補も、それを意識的に利用して、『実務型知事』の必要性を強調していた」（朝日、四・十社説）、「巨額の赤字をかかえ、将来展望のない都政を立て直すには内情をよく知り、手がたい行政手腕のある鈴木氏の選択が一番よかったと思う」（サンケイ、社説）と。

次回には、今回の統一地方選にあらわれた諸傾向を本質的にどうとらえるか、この点に闡説したいと思う。

反合理化闘争放棄の「経済民主主義」路線

— 反合理化闘争路線再構築のために —

「組織資本主義」 Ⅱ 「経済民主主義」

最近、「経済民主主義」という言葉が一つの流行語となっている。外国のことはともかくとして、わが国でも日本共産党が七〇年代に入ってからこの言葉をさかんに使いだしたし、とくに一昨年に出した『日本経済への提言』は、まさに「経済民主主義」の立場にたった民主的規制や民主的計画化にかんする「提言」である。

ところが、日本社会党でもさる一月大会の中期経済政策小委員会で、あとでみるように武藤政審会長が「経営」参加の問題は経済民主主義の問題であり、経済民主主義を定着させるための大前提だ」という趣旨の答弁をし、「中期経済政策」も「経済民主主義」の立場にたっていることを公式に表明した。

「経済民主主義」の思想的系譜をさかのぼると、ドイツ社会民主党のヒルファディングやナフタリらがその源流をなしている。すなわち、ドイツ社会民主党は一九二五年ハイデルベルク綱領を定めたが、その綱領的理論となったのがヒルファディングらの「組織された資本主義」論であった。それは、第一次大戦後の「相対的安定期」にうまれた修正主義理論であり、独占資本のもとで資本主義が組織化されるため、無政府性や恐慌はなくなり、資本主義はだんだんに社会主義に変わりつつあると説いたのである。つまり、国家独占資本主義的傾向への発展それ自体が、そのまま「経済民主主義」と社会主義への接近と賛美されたのであるが、その理論的破産は一九二九年の世界大恐慌による「相対的安定期」の終わりとともにたちまち明白になったにもかかわらず、すでに労働組合運動はかなりこの「組織資本主義」Ⅱ「経済民主主義」論にまきこまれていた。そのため独占資本の諸政策、とりわけ合理化運動への労働組合の組織的協力が確保され、その後の大恐慌からファシズム・戦争への流れに抵抗できずに、それに押し流されていく基礎がつくられたのである。したがって、『ドイツ労働組合運動小史』（ワルンケ編、国民文庫）は、当時のことについてつぎのように述べている。

「一九二六年のドイツ労働総同盟の覚え書にはつぎのように述べられている。

『ドイツ工業全国連盟の覚え書と同じく、われわれは、合理化が……福祉向上のもっとも重要な前提だと考える。』

合理化の礼讃が頂点をしめたのは、一九二八年に発行されたタルノフの悪名高い著作『なぜ貧乏なのか？』である。彼はそのなかで帝国主義において労働者階級の貧困化を克服することは、労働者が資本主義的経営内でこれまでよりいっそう多くはたらくことを前提としたばあいには可能であると、主張した。このイデオロギー的影響のために、事実上多数の労働組合員が資本主義的合理化を福祉への道と見るようになった。

この日和見主義的政策の『理論的』基礎は、すべてのドイツ社会民主党および労働組合右翼指導部によって宣伝されたいわゆる『経済民主主義』の『理論』であった。この『理論』の内容はなんであったか？ その主張はいまや『組織された資本主義』の時代がはじまっており、この時代には計画によって資本主義のすべての『暗い面』（恐慌、失業、貧困化）を克服できるようになる、というのだ。…労働組合代表は、この『理論』を適用して、これらの機関のすべてに地位を占め、『高等政策』をおこない、独占の代表者とともに石炭価格の引上げその他に一致して同意した。ワルター・ウルブリヒトは一九二八年つぎの言葉で『経済民主主義』を特徴づけた。

『経済民主主義の教えは、社会帝国主義の政策を系統的に総括したものだ。』

経営参加を要めとする経済民主主義

現在、各方面から提起されている「経済民主主義」は、このようなヒルファディングやナフタリンらの理論的系譜に、直接には属していないかもしれない。しかし、それがたんなる経済の分野における民主主義闘争の問題ではなく、あくまでも社会主義への接近の路線として提起されている点では、今も昔も変わりはない。つまり、「経済民主主義」の意味を、たんに独占資本の横暴や反社会的行為に反対し、独占本位の経済をできるだけ民主的に改革するための闘争というように理解するならば、われわれが現実におすすめしている反独占民主主義闘争は、多かれ少かれあるいは直接間接にそういう性格をもつであろう。しかし、それは個々の戦術的な闘争課題ではなく、あくまでも路線であり、社会主義への接近をはかるための戦略的なプロセスに位置づけられているのである。

しかも、その特徴は、たんに政策手段による上からの規制や誘導だけにあるのではなく、いわば下からの「労働者参加」の拡大をつうずる民主的規制という点にあり、それがその最大のポイントをなしている。つまり、その核心はあくまでも参加路線にあり、それを規制、介入、浸透などどんなに戦術的な言葉でかざっても、あるいは「政治的民主主義」と一体のものとして推進するなどといっても、ようするに経営参加をかなめとする「労働者参加」の拡大が「経済民主主義」の拡大であり、同時に社会主義への接近ととらえる構造的な改革路線なのである。その意味では、さきにもた一月党大会における武藤政審会長つぎの答弁は、それなりに「経済民主主義」の本質をズバリ述べたものといえてよい。

「参加の問題は民主主義の問題なのであります。民主主義とは結局一人一人の人間が主体的に自分で考え、自分で行動し、自分たちのニーズを実現するという経済の民主主義が徹底したときに、本物の民主社会になるんであります。単なる政治の民主主義の多数決の原理だけではなくて、経済の中いかに民主主義を定着させるか、それは介入、労働者の発言権の拡大、労働者の権利をみだりに剝奪できない体制をつくる。そのことが経済における民主主義の徹底なのであります。参加の問題はそういう民主主義の問題なのであります。われわれは民主主義を通じて社会変革をするという哲学を持つ限り、どうしても参加は逃げることはできないわれわれの大命題なのであります。…そういう将来展望に立つて

われわれは参加の問題を論じている」(速記録Ⅳ/四七頁)。

同氏はまた、この「中期経済政策」の位置づけについてつぎのように答弁している。
「……残念なのは、この『道』の中に経済政策が何ページ書いてありますか、経済政策は二十二、二十三の二ページしか書いてないのであります。したがって、中期経済政策はその二ページしかない経済政策の部門だけを、膨大な六百ページぐらいになる書物に、細かく展開してまとめているのであります。われわれは、政治論や革命論や政権奪取の論理は別のところに書いてあるのでありまして、あれはあくまで経済政策に限定したものであるということをお忘れなく論議をしていただきたいのであります」(同六/六五頁)。

つまり、『道』の二二、三頁に書いてある経済政策を六百頁ぐらいにまとめたのが、この「中期経済政策」だというのである。ところが、『道』のその頁にある政策というのは、実は社会主義政権下の政策なのである。驚いたことには、社会主義の政策と資本主義下の「中期経済政策」とが完全に混同されている。つまり、武藤政審会長の頭のなかでは、社会主義への接近どころか、すでに資本主義と社会主義とがごっちゃになっているのだ。ということは、「中期経済政策」のいう「社会主義」が、実は資本主義のことではなく、せいぜい「労働者参加」の実現した資本主義でしかないことが、この答弁でも完全に暴露されたのである。そうなると、この「理論」はまさにヒルファディング以下というほかない。

また、同氏は、これは「あくまで経済政策に限定したもの」であって、「政治論や革命論や政権奪取の論理は別のところに書いてある」という。別の答弁でも『国民統一綱領』や『道』は、「まだこれは廃止になっておりませんから、そのまま生きていると理解してください」(同Ⅲ三三～三三三)と述べている。『道』などが「生きている」のはあたりまえのことであるが、武藤政審会長みずからこのようにはっきりと答弁したことは、しつかりと記憶にとどめておくべきであろう。なぜなら、同氏は自分の答弁のみならず、大会決定さえ平気で破った前歴をもっているからである。たとえば昨年の第四二回大会では、「この中期経済政策は、すでに決定されている『国民統一綱領』と『革新連合政府構想』における経済政策をより具体化、豊富化することを目的」とするという位置づけが大会決定されたにもかかわらず、いつのまにか「現自民党政権にたいする政策批判」というようにすりかえられてしまったし、また昨年の中央委員会でも、第二部(各論)は大会に「討議資料」として提出し、一年間の下部討議に付すことをしたいと答弁し、満場一致了承されたにもかかわらず、この決定もいつのまにか反古にされてしまったからである。

しかも、この「中期経済政策」はあくまで経済政策に限定したもので、革命論や政権論は別だといういい方も、いかにもこれを通さんがためのその場かぎりの答弁という感じが強い。革命論は別であるどころか、五〇号においてみたように、「中期経済政策」というのは、そもそも革命を戦争と並べて「不幸な事態」ととらえ、「そういう不幸な事態を理性的に回避することを、みずからの課題」としてつくられたものであるからだ。だからこそ、最初の原案は「中期」どころか「社会主義の構想」とそれへの漸進的接近という、革命めきの「社会主義への移行」論に最大の力点をおき、その路線のなかにこの「中期経済

政策」を明確に位置づけていたのである。つまり、「経済政策に限定」するどころか、まさに党の革命論や政権論を根本的に否定することを目的としてつくられたからこそ、プロレタリアート独裁やソ連型社会主義にたいしてあらんかぎりの悪罵を投げつけ、ブルジョア・マスコミ顔まけの誹謗中傷をさんざん並べた上で、それに「分権化Ⅱ自主管理型社会主義」を対置したのである。

われわれはすでに、「自主管理型社会主義」といっても、その本質は社会主義とは無縁の経営参加路線にほかならぬことを徹底的に暴露し、批判した(本誌増刊号『中期経済政策(第一次試案)批判』参照)が、この肝心の「社会主義の構想」が、かれらの意に反して「参考文書」にタナ上げされると、こんどは「自主管理」にかわって経営参加を中心とする「勤労国民の参加」が急転導入されたため、かえってその正体が鮮明になったといわなければならない。しかも、それをつぎのとおり「新たな体制への接近のプロセス」に位置づけ、路線化することによって「経済民主主義」の立場にたっていることも、同時に明確にしたのである。

「労働者参加の拡大は、新たな民主主義の発展であると同時に、この視点からみると、きたるべき新たな体制への接近のプロセスとしても戦略的な意味をもつものである」(第一部、第二章、第一章四「住民・労働者参加の拡大」)

「かれらが社会的な参加を拡大していき、それとともに経済を民主的・自己的に管理する意欲と能力とを十分に身につけなければ、社会主義社会への移行を平和的に遂行し、かつ新たな社会を実り豊かなものとして建設していくことは不可能である」(第一部、第三章五、「中期経済政策が目ざすもの」より)。

「反合理化闘争放棄の「経済民主主義」

経営参加路線と反合理化闘争路線とが、いかにあいられないものであるかは、改めて述べるまでもあるまい。とくに、社会主義とは縁もゆかりもないような「社会主義のヴィジョン」を勝手にでっちあげ、資本主義への参加を社会主義への接近といいくるめるような「中期経済政策」が、反合理化闘争などはじめから問題にもしていないのは当然であろう。それは反合理化闘争どころか、くりかえし述べるように『道』や『国民統一綱領』にもとづく党の社会主義革命と階級闘争の路線そのものを否定する目的をもってつくられたからである。

それを鮮明にしめたのが、『自由』五月号(一九七八年)での武藤政審会長の次の発言であろう。

「民主主義を徹底していけば、社会主義という経済制度に変わっていきけるんだ。いわゆる構造を変えていきけるんだという社会主義の思想が、現代社会主義の特徴になってきたんですね。そういう意味では、社民連もあるいは民社党も、大筋においても同一路線ですね。

社会党は、従来、そういう路線をきっちりすることが明らかにされなかった。それが、今度の大会では、中期経済政策を提起して、社会党の目指す社会主義の路線はこうだとい

うことを、一応大会にぶっつけてみた」(同上、ゴチック・引用者)。

しかし、主観的にはまじめに社会主義をめざしているつもりでも、社会主義への構造的接近の路線である「経済民主主義」の立場にたつ以上、構造改革論と同じく、社会主義革命以前に資本主義を社会主義にしないでいけるという幻想にたっていることに変わりはない。したがって言葉の上ではどんなに反合理化闘争との結合を強調しても、かつての構造改革論が、抵抗闘争だけでは、とういいう方で職場闘争に政策転換闘争を対置し、実際には反合理化闘争を否定したように、必ず反合理化闘争放棄に陥るほかない。資本主義を社会主義に少しずつ変えていくことができるならば、日常の職場抵抗・反合理化闘争をつうじて「ますます拡がっていく団結」をかちとり、社会主義革命にむけた労働者階級の組織された力をつくりあげることよりも、政策などによって少しずつ変えていくことの方が重要になるからである。だから、革命という終局的な根本利益よりも、必ず目先の利益が優先させられることになり、結局はなしくずし改良のなかに革命を解消させてしまう改良主義に陥るほかない。

いうまでもなく、資本主義は資本主義の枠内では解決できない敵対矛盾をもっており、その根本的解決は社会主義革命である。資本主義の発展は、同時に敵対矛盾の発展であり、それは必ず労働者階級にたいする合理化と搾取の強化となってあらわれる。だからこそ、この矛盾を社会主義革命によって解決するための主体的および客観的条件の成長が必然的となる。もしかりに、革命以前に社会主義に接近していけるのなら、資本主義の枠内で資本主義の矛盾をだんだんに解決しようということになり、資本主義的合理化に反対する必要も、革命の必要もなくなっていく。まさに資本主義は変わっていくからである。だからこれは形を変えた修正資本主義論にほかならず、ヒルファディングらの修正主義にもだんだんに接近するほかない。

われわれは、いうまでもなく、資本主義的合理化に反対しているのであって、社会主義的合理化に反対しているのではない。労働者の利益のためにおこなわれる社会主義的合理化ならば、労働の軽減と時間短縮など勤労者の福祉を生活向上を必ずもたらすがゆえに、われわれはむしろ全面的に賛成である。だから、もしかりに、資本主義が社会主義にだんだんに変わっていくのなら、それに応じて資本主義的合理化も社会主義的合理化に変わっていくという理くつにならざるをえまい。そうだとすれば、「経済民主主義」の拡大によって社会主義に接近する度合に応じて合理化賛成の立場に変わり、資本主義でなくなる度合に応じて反合理化闘争もだんだんやめるほかはあるまい。

いずれにせよ、「経済民主主義」路線は、どこからみても反合理化闘争路線との矛盾に必ず陥らざるをえないわけだ。そして、いま反合理化闘争路線に一定の動揺がうまれていく背景の一つに、このような「経済民主主義」論の直接間接の、一定の影響があることをみのがすわけにはいかない。

「七九春闘」の推移をみる

物価は急上昇

昨年十一月を転機に、物価はげじしい上昇基調に転じている。とくに御売物価の動向は顕著だ。対前月比の推移は一九七八年十一月、〇・二%、一二月、そして七九年一月、〇・六%、二月、〇・九%、三月も〇・九%という状況だ。御売物価の上昇は、四、六ヶ月後に消費者物価の上昇をもたらす。これは、資本主義の必然的法則だ。そうした傾向はすでにあらわれている。三月の東京都区内の消費者物価が二月にくらべ、〇・九%（年率一〇・八%）に達したことが、それだ。最近の調査は土地が二〇〜三〇%の上昇テンポに上っていることをしめしているし、消費者物価を押し上げるうえで、大きな要因となる公共料金の値上げ計画は、左図のように目白押しの有様である。

〈表1〉 ことし予定される主な公共料金値上げ状況

公共料金項目		値上げの内容	値上げ時期
社会保障	健康保険料 雇用保険料	薬代半額自己負担、初診料 600 → 1,000円 賃金1000分の1引き上げ	4月 4月
交通費	国鉄運賃・料金 私鉄運賃	平均8% 各社平均 鉄道12.8% (普通運賃10.7%) 通勤定期15.4%、通学定期17.8%) バス運賃13~17%	5月20日 1月8日
	高速道路通行料 自家用自動車 経費	30% 自家用自動車税10%、ガソリン税25% 引き上げ (ガソリン1ℓ約11円の値上げ)	4月 6月
	航空運賃	航空ガソリン税100%引き上げを転嫁させる方向	春以降
生活	米価 (消費者) たばこ	4.2% 平均20% (法定制骨抜きをねらう) マイルドセブン150 → 180円	2月 5月
	電気・ガス料金 一般商品・ サービス	0.2% 2.5%~3.6% (一般消費税導入の場合)	4月 80年1月~ 4月
教育	国立学校 教科書	国立大授業料14.4万 → 18万円 小・中・高3.6% (8年連続引上げ)	4月 4月
自治体	公立高校 自治体施設 利用料	授業料4,800円へ (自治省指導中) たとえば東京都は「ゆりかご」から「墓場」まで一せい値上げ 都立病院分べん料2.5 → 5万円 葬儀場使用料 (青山) 20万 → 26万円	4月 2月~4月
私立学校	私立大学	文系 入学金16.4万円 → 18.4万円 授業料25.8万円 → 29.4万円	4月
		医系 (歯大の場合の平均) 入学金など585万 → 641万円 授業料 189万 → 223万円	4月

(権利問題研究会発行『79春闘と権利闘争』より)

J・C組合に回答

こうしたなかで四月一日、金属労協四単産中、鉄鋼労連、自動車総連、電機労連の三単産に鉄鋼五社平均で八、六〇〇円 (定期昇給三、四〇〇円、臨時昇給五、二〇〇円) 三

五歳、勤続一二年の標準労働者、五・〇二％）、自動車一万三五〇〇〜一万七〇〇円（六・七〜六・八％）、電機九、六〇〇〜一万九〇〇円台（七・〇六〜七・五％）の回答がしめされた。消費者物価上昇分はおろか、実質生活向上にはとても結びつかない賃上げ、これが、職場生産点に働く労働者の率直な感想であろう。

ところが、JC組合の幹部は、「妥結基準の短い文章を読み上げただけでは足りず、さらに事務局員に指示して黒板にまで書き出させるハシヤギぶり」（読売、四・十一）だという。

<表2> 金属産業の賃上げ回答内容

	回答額 (円)	アップ 率(%)	昨年実績 (円)	(%)
◇鉄鋼大手5社 新日鉄、鋼管、 住金、川鉄、神鋼	8,600	(5.02)	7,000	(4.24)
◇自動車	トヨタ	10,500 (6.8)	11,500 (7.98)	
	日本産田	10,700 (6.9)	11,500 (7.98)	
	日本	10,350 (6.7)	11,500 (7.98)	
◇電機	日立	9,647 (6.5)	9,164 (6.5)	
	東芝	9,790 (6.5)	9,160 (6.5)	
	三菱	9,915 (6.5)	9,233 (6.5)	
	松下	10,700 (7.06)	10,670 (7.5)	
	シャープ	10,920 (7.5)	10,670 (7.84)	
	シャープ	10,900 (7.5)	10,670 (7.83)	

今回の鉄鋼回答について、△資料2▽でも明らかのように、会社側は「鉄鋼の業績は昨年に比べれば格段に良くなっているが、先行きは円安による原料高や石油の値上げ、金利引上げなど不安定要素がある。一方、組合側の合理化努力に報いる必要もある。今回の解答は、これらを総合的に考慮して出したギリギリの回答」と説明している。

だが、ここに独占資本の苦悩と、それ以上にJC組合幹部の苦悩がある。それは、十一日回答にいたる過程に鮮明に浮かびでる。つまり、中村鉄鋼労連委員長が「鉄鋼の業績は大幅に好転しているが、まだ病み上がりで蓄積も十分ではない。輸出の見通し、石油価格の動きなど不安定で先行き楽観はできない」と、組合員の「賃上げ期待感」を冷やすのに大わらわとなったことである。当初、一部幹部が八、〇〇〇円を妥結ラインとして示唆したとき、それに企業連幹部は猛然と反発したという。つまり、「業積回復は、われわれが配置転換や出向などの合理化に耐えて来た成果によるものだ」、「それでも去年なみでガマンせよ」というのか、との職場労働者の声である。これが、「総合的に考慮して出したギリギリの回答」の背景をなしたことは疑いない。

一方、造船関係は各社とも回答を延期。一八日に次回の統一交渉日を設定する見通しといわれるが、最終決着は五月連休明けとなるとの観側が強い。

四月二十五日から最大のヤマ場

さて問題は春闘である。当初私鉄回答は九日の予定であったが、会社側が「諸般の事情により、回答を延期したい。最終回答に近い実のある一次回答をするためには、もう少し検討が必要。回答延期は私鉄労使の自主交渉・自主解決路線を否定するものではない」と、有額回答の提示を見送ったため、四月第三週になる公算が強いといわれる。

十日、第四回中央委を開いた私鉄総連は会社側の回答延期を不満として①大手、中小とも四月二十五日初発から二十七日終電まで七十二時間スト、②全交運、国労、動労とは同一戦術でたたかうとの方針を決めた。これにたいし、全交運も十日拡大戦術委員会を開き、四月二十五日以降七十二時間ストの方針を決めた。これによって、四月二十五日以降、七九春闘は最大のヤマ場をむかえる公算が強まっている。

したがって、今総評労働者に求められている態度は、中村鉄鋼労連委員長のように、「経営者」になりかわって「物申す」立場ではなく、働く者の立場になって春闘にとりくむことである。

〔資料① 日経連・現下の経済情勢についての見解〕 収益向上分は、雇用、一時金等へ

一、三月十六日現在、春季賃金交渉における労働界の見解は、大別して次の二つにわけられる。

一つは、二月六日、広島における富塚・総評事務局長の「企業業績の好転が確実視されるので、各単産で決定されつつある賃上げ要求を二―三%高めに修正するよう強力に指導したい」という発言であり、一つは、二月二十七日、鉄鋼労連の臨時大会における中村・鉄鋼労連委員長の「鉄鋼の業績は大幅に好転しているが、まだ病み上がりで蓄積も十分ではない。輸出の見通し、石油価格の動きなど不安定で先行き楽観はできない」という発言である。

二、多くの企業は、昨年九月份決算で、減収ながら黒字決算に転じ、今年三月份決算では増収増益に転じ、さらに今年九月份決算もこれが続くとの見通しを持っている向きもあるようである。

しかしこれを過去三―四年間の不況時に対処した経営合理化の結果と速断することは過早であり、合理化は未だ十分とはいえない。

昨年九月份以降の増益は、次にのべる一時的要因によるものであることを忘れてはなら

ぬ。

(A) ドルの急落、円の急騰による輸入原料の値下りおよび為替差益還元の名において強行された工業用電力値下げ(約九ないし一四%、昨年十月より今年三月まで。)

(B) 政府の景気対策で、昨年三月公定歩合三・五%に下げた上、公共投資の拡大が需要創出効果を發揮せず結局通貨供給過剰で過剰流動性が発生、大幅な金利低下を見たこと。これは自己資本比率二〇%以下のわが国企業にとっては大きい増益要因である。

三、わが国個別企業の損益分岐点は、五十年一〜三月の九七%をピークとして、五十二年春〜夏にかけて八三〜八四%に下ってきている(大蔵省「法人企業統計」)。その原因の最大なるものは前述した金利負担の軽減であり、世間でいわれる減量経営による人件費の低下ではない。

なるほど、人員整理はおこなわれたが、その反面、残った人間に対するベース・アップも相当におこなわれているので、人件費比率は多少上昇気味ですらある。

法人企業統計(全産業)

売上高人件費比率 \parallel 人件費 \div 売上高 \times 一〇〇

一〜三月	四〜六月	七〜九月
五十年 九・三%	一〇・三%	一〇・四%
五十三年 九・七%	一〇・四%	一〇・七%

四、最近のマスコミは、企業業績について「過去最高の利益」といった表現をしているが、それは利益「額」であり、「売上高経常利益率」でみると、

	全産業	製造業
四十八年九月份	三・三一%	六・一六%
五十三年三月份	二・一二%	三・一五%

となっており、全産業で三分の二、製造業で半分の水準でしかない。

まさに、中村・鉄鋼労連委員長の説くごとく「病みあがり」の状態なのである。五、わが国経済の前途には、次に述べる諸々の不安要因がある。

(A) 円安の問題。円高による原料安の効果は三月以降円安のため消えるであろう。海外諸原料が皆高騰している上、昨今見られる円安傾向は輸入値段をさらに吊り上げる。

(B) 石油の問題。イランの情勢がおちついても、従来の一五〇〇万バレルの輸出は期待すべくもない。さらにこのイラン革命を教訓としたサウジアラビアが、その石油戦略をどうたてるか、予断を許さない情勢にある。日本国内の景気回復に楽観的なエコノミストもこの石油供給事情が悪化しないことを前提として議論をしているのであり、それは希望的観測にすぎない。

(C) 国内においては、財政の大幅赤字の問題。それは現に国債の大量発行を招来しており、そのことは一面においてマネーサプライの増勢を来すとともに、将来における増税

問題につながる。

(D)ウォール・ストリート紙の社説は「ボンにはドル支援を強要して……、アメリカのインフレを輸入させようとしている」としているのであるが、東京サミットを中心として、ドイツ、日本へのインフレの押し売りが懸念される。

六、これらの要因は、先行きインフレの懸念を増大せしめるが、すでに卸売物価指数は五十三年十二月、五十四年一月とそれぞれ、前月比〇・六%、五十四年二月は前月比〇・九%上昇しているのである。

現在のわが国経済の二大問題は、雇用問題の解決とインフレの防止であることはもちろんであるが、日銀はすでにインフレを懸命しはじめており、金融引締めを考慮中といわれる。

金融引締めとは、公定歩合の引き上げに直結するものであり、それは個別企業にとって金融費用の増大を意味する。さらに国債の増発はその消化難を招来し、発行条件の見直し、金利引き上げが今日の問題となっており、これは、金融債の金利にも連動する可能性が強い。

そうなれば、損益分岐点を低下せしめた最大の要因、金利負担の軽減は、帳消しにされるおそれが多い。

七、雇用情勢は、一時より改善のきざしはあるものの、有効求人倍率は〇・六台なのであり、今日においても雇用確保優先の考え方をとらざるをえない。

したがって現在の段階においては、横浜国立大学の神代和欣教授の説くごとく、収益向上の分け前を賃金という形でなく、雇用の維持拡大という形で取ることがベターであること、いうまでもない。

したがって今次春季賃金交渉においては、経済の現状および先行きについて労働組合と十分に話し合い、これらの不安要因が顕在化しなくなった場合、その時点において一時金支給等の方法をとるのが責任ある経営者の態度といえよう。

△資料② 小松新日鉄常務談▽

労使関係を配慮したギリギリの回答

鉄鋼業界は長期にわたり業績の低迷に苦しみ続けてきたが、最近ようやく最悪事態を脱し、当面、曙光を見出しつつある。しかし原料価格をはじめとする諸コストの上昇、原油価格の急騰、金利の引き上げ傾向など経営をとりまく環境には依然きびしいものがあり、先行きに楽観は許せないのが現状である。

労組側もこうした状況をよく理解し、賃上げ要求も昨年比に押し控え目となっており、良

心的な対応が見られた。一方、経営側としても従業員の長期にわたる難局打開努力と合理化努力に何とかむくいたいと思ひ、また従業員の生活安定にも可能な限り配慮したいとの考えから今回の回答となった。その意味で今回の回答は、経営側として出しうるギリギリのもの、というよりほかはない。

金属四業種は、今年も回答にバラツキが見られたが、これは業界によつて収益に格差のあることでもあり当然のことでもあろう。もっとも、長い目で見れば、今日好況業種であっても、それがいつまで続くものかも知れず、その意味ではどこの回答がよく、どこが悪いなどと一概に言えない。

ただ私の考えとしては、どの業種にあっても月例給与は、同一年齢・同一能力の条件であるならば同一水準の方がいいように思える。そして業種に格差があるならば、好業績の業界・企業はそれに応じて、たとえば賞与などの一時金によって、利益を従業員に還元する手だてを考へるべきだと思う。

ともかく今年の回答は、昨年に比し業種間格差が減少したことでもあり、私としては好感している。鉄鋼の回答率が5%となったが、われわれは交渉の段階では常に金額を問題とし、率は考慮していない。従つて「5%」には何の意味もない。また、鉄鋼の回答は他に与える影響が大きい、ともいわれるが、鉄鋼の回答はあくまでも鉄鋼業界の内情に鑑みただけのものであり、他への影響ということとは考慮していない。

(『日経連タイムス』四・一一)

全通の反マル生闘争に大弾圧？

—— 百四十人が免職・解雇の対象 ——

四月一八日付の「朝日」は、「年賀状闘争に大量処分——月内にも免職・解雇対象は一四〇人」と、労働運動へのかつてない弾圧を郵政省が意図していることを次のように伝えている。

「処分取りやめを迫る議員団に対し郵政相は、現段階では国公法による懲戒免職と公労法による通常の解雇とを合わせて該当者が三ヶタに達することを認め、違法事実は明確なので処分せざるを得ない」と述べた。

郵政省が現在懲戒免職、または解雇に当たる、としているのは①昨年十二月下旬から今年一月初めにかけて郵便局の管理職者に暴行、傷害を加えたとされている宮崎、秋田両県の局員三人②業務規制闘争の期間中、最低一カ月前後から最高二カ月近くもほとんど郵便物の集配をしなかつた東京都内の郵便局外務員百三十数人③郵便局の職場集会で「徹底して物だめ(郵便物滞留)をやるう」などと指導した東京都内の全通の地区本部三役級三人にしぼられている。

なお、免職・解雇のほかには停職や減給、戒告なども含めた処分者総数は約三千余人。訓告も含めた人数は約八千二百人にのぼると見られている。」

これは全通だけの問題ではなく、労働運動、ひいては労働者階級全体の問題である。

日東タイヤ(神奈川)でも八名が実質的指名解雇

— 活動家排除が資本のカマエ —

沖電気資本による大量の活動家指名解雇に続き、またも資本の手による活動家排除の首切り攻撃がなされた。神奈川県寒川町の日東タイヤ資本による八名(四月一五日現在、さらに追加で一名)にたいする解雇である。この全員が社青同の同盟員であり、寒川にある湘南工場から三重県の桑名工場への転勤を拒否し、「職場の秩序を乱した」として首を切られていった。この桑名工場への転勤対象者となったのは十二名であり、うち九名が社青同員であったという事実は、資本が集团的に活動家排除をねらったことを端的に示している。しかも、個々の活動家への攻撃というよりも、活動家の組織全体を押しつぶそうとするものであり、資本のカマエは異常なまでに強い。日東タイヤ資本というよりも、総資本のカマエがここまで進んでいるということに十分にまなびとっておく必要があるだろう。

二

沖電気資本による攻撃と同様に、日東タイヤ資本による活動家排除の攻撃は、全体の合理化攻撃の重要な一つの柱として進められた。今年の二月一三日、資本は組合(日東タイヤ労働組合、当時の組合員数約一、二〇〇名)にたいし『再建合理化計画』を申し入れた。「企業としての存立維持をはかる」とし、二二〇名の「希望」退職募集を柱に「生産規模の適正化と人員の効率化」「間接部門組織の簡素化と人員の大幅削減」などをめざすとするものだった。この背景には、ゴム業界最下位の日東タイヤと第三位の東洋ゴムが結びつき、ゴム業界の再編を進める意図があり、日東タイヤ資本は従来の三菱系列から東洋ゴムの三和資本系列へと移行していくことになる。日東タイヤは実質的には東洋ゴムの子会社となったのである。なお、この動きは他のゴム資本にも刺激を与える。横浜ゴム資本は、これを受けていっそうの生産性向上(労働強化)を労働者に押しつけ、職場の権利を激しく奪いとってきている。

日東タイヤ資本による『希望退職募集基準』は「勤怠不良者」、「高齢者」、「配置転換困難なる者」、「職場秩序を乱す者」、「会社業務に非協力なる者」などであり、どの労働者も・てはまると同時に、応じない活動家にたいする指名解雇をあらかじめ想定していたと言える。三年前にも日東タイヤ資本は希望退職という首切りを大量に進めたが、彼らの総括は「やめさせたい者」「高齢者と活動家」の首を切れなかったことになったと言われている。実際には、二二〇名という人員枠と退職基準は組合の二四時間ストを受けて撤回されることになり、「会社は全従業員中より、本人が退職を希望する者を募集する」のみとなった。しかし他方、「希望退職募集後の編成替等による人員再配置」が労資で確認されていた。そして事実としては、資本提案の二二〇名を大幅に上まわる二六二名が退職に追い込まれ、活動家排除が進められたのだった。

組合は二四時間ストをうったのだが、結果としての事実には現れているように、たまたかの内容は今の労働組合の弱さを端的に示している。条件闘争への転換を決定した時の『中闘見解』(三月六日)は、こう述べている。「こと、ここに至った以上私たちは、全員死か、一人でも多く生きのびるかの選択をせまられているといわざるをえない。……この闘いが長期化した場合には不測の事態の発生も予測され、この要因は除去されなければなら

ない」と。また、三月一二日の労資『協定書』は、「組合は、会社の現状を理解し、会社再建に協力する」となっている。したがって組合の活動として、一人でも多く職場に残そうとするものはなにもなされなかった。逆に資本の側は、「やめてもらいたくない人」にたいし「おまえはやめたいと言いが思いとどまれ」と説得をしようとしたのである。そしてこのような労働運動の弱さの蓄積が大量の「希望」退職者を生む結果ともなっている。職場に残ったある労働者は、「以前は守られていた権利が合理化毎に奪われている。自分の職場では、九名いたのが三年前の合理化で六名になり、桑名配転で五名になり、今回で四名になった。一人休めばもう機械は動かさない。四直三交替の職場で誰かが残業することに。当然休暇もほとんど取れない。誰もが年に十日も一五日も休みを流すことになる。休暇をとろうとすれば職制からいろいろ言われるし、残業は半強制を過ぎて強制的状態。なんかもう奴隷みたいな実態だ」と語っている。まさに奴隷工場であり、賃金は三年來名目的にもほとんど上がっていない。こんな無権利状態は、資本が「希望」退職で退職金にプラスαをつけることにより、容易に労働者の首を切っていく条件となる。事実、より労働条件の悪い職場ほど退職者が多かったし、「会社もアテにならないが組合もアテにならない。桑名に配転されるよりも今やめた方がいい。生活のアテはないが……」というのが退職者の大部分の声だった。これを首切りと言わなくてなんと言おうのだろう。

三

このような労働者のおかれた実態のなかで社青同員と『まなぶ』はジリジリとふえつづけていた。三年前の合理化攻撃の総括は「つぎにやられるのはオレたちだ」というものであり、多くの弱さをもちながらも前に向けた活動がなされていた。昨年には『まなぶ』講演会を寒川の地でもち成功させた。だが、他方では組合役職からますます排除させられる過程、「あいつが休暇をとるからオレたちに犠牲がくる」と同じ労働者から孤立させられる過程も進行していた。これは、組合の職場委員の多くが末端職制に握られていく過程でもあった。そして資本は一気に社青同の組織破壊に乗りだした。「希望」退職後の人員再配置という名での桑名工場への配転である。この桑名工場は七〇年に稼働を開始した新鋭工場であり、三重県の山の中にある。「湘南工場にいた時は共働きだったが、ここは交通不便で働きに出ることができず妻は家で内職をしている」、「四直三交替で自分は一人勤務。四班の中で二班が欠員。機械が故障の時は、夜勤で寝てても電話がくる」、「独身寮だが、来て一年半位になるが友達もできず孤独。ここでは彼女を見つける機会もまず無い」——これが湘南工場から桑名工場に配転させられた人たちの声である。そして桑名独身寮の舎監は外来者にたいし「ぐっすり眠らせてコキ使うんだから夜勤の者を起こさないでくれ」と言い放った。

日東タイヤの社青同員は、桑名工場に転動させられ、二四時間管理の下でバラバラにされて一人づつ首を切られていくよりも、転動を拒否し解雇されながらもたまたかいたく続けた道を選んだ。資本によりこの道を選ばされたとも言える。組合はこの首切りを認めていた。現在、就労闘争を進め、裁判闘争を準備し、交流の輪をあげようとしている。生活の糧を奪われてのたたかいは困難で苦しい。たたかう団結こそ生命綱となっている。

(神奈川・S)

労働組合主義が全電通の基本路線

—『中央公論』四月号で及川委員長が発言—

『中央公論』四月号で、全電通・及川、鉄鋼労連・中村の両委員長が、「政権は目の前に来ているわけですから、中道革新四党が強大な単一の政党として再編され、一方で総合されつつある労働戦線とタイアップしていく」（中村発言、一八九頁）で、完全に意気統合されている。「及川郵政大臣が出るかもわからん（笑）」との夢を追っておられるようだから、「中道革新四党」のなかには、どうやら社会党もふくまれそうである。

鉄鋼労連についてはともかく、全電通労組——その指導的幹部が、まだ社会主義への良心を捨ててはいないとの見方もあるようだ。したがって、及川委員長が労働運動、政治運動にどのような考え方をもっていらっしゃるか、かんたんに摘出し、読者のみなさんに考えていただく素材としたい。

▽労働組合主義こそ全電通の路線△

「労働運動のあり方として、労働組合主義と階級的労働運動の違いはいつどこにあるのかといえますと、階級的労働運動という場合には常に革命を意識する。政治革命ですね。そこに目標を置いて、要求も立案するし、たたかいを組織していく。收拾するときは、そういう立場からの総括をすることだと、わたしは思うんです。一方、労働組合主義というのは、労働者・家族の生活条件・労働条件の維持・向上をはかっていく、それから社会的地位を高めていく、平和を求めた運動も展開する、こういうことであって、労働組合運動の本来の目的からいえば、労働運動に二つはない、労働組合主義しかないんじゃないか、こう思うんです。また、いまがそういう議論をするチャンスだ」（一八六頁）。

▽終局目標は無で、改良がすべて△

「お互いに総評さんだけれど、総評の中の議論として、いまの中村委員長のお話とか、わたしのような発想が一番先に食いつかれるのは、マルクス主義から始まった労働運動の観点からでしょうね。

全電通の例でいえば、トータルでは雇用は減じないんですけれど、部分では、たとえば交換手の仕事が少なくなったというところで、一定の要員が遊んでいる。これをどう埋めるかということになれば、当然、あまっている人間を配置転換するということになるわけですね。

ところが配置転換するといっても、婦人労働者が多いものですから、なかなか動かせない。しかし現実には雇用の不安がある。そこで仕事を作らなければならぬわけです。もちろん収入が伴うような仕事でない、会社が『うん』と言わない。また、収入があるということはそれだけ国民生活に依拠しているわけですから、そういう仕事を要求するわけですね。

これに対して、それは体制に対する奉仕であって、体制の延命に通ずるから、労働運動

としては間違いだ、というような発言が出てくるわけです。

この面の克服がないと、中村委員長が言われるようなことが全体のものにならないという体験を、わたしはここ二年間やったわけです」(一八四頁)。

「はっきり言って、社会主義社会になったら、ある意味ではもっと強烈に合理化が押し進められるかもしれない。『人民のために』というところで、何はおいてもということになるわけですからね。そういうった意味で、もっと労働組合が具体案を持たなければいけない」(同)。

▽労働戦線統一について△

「わたしたちも、どうしても労働戦線を統一しなければならぬと思っています。いままでは口だけで言ってきましたけれど、ことは行動の年にしたい。そして八〇年代の芽を作りたい。総評の副議長という肩書きをもっているけれども、やるべきことをやっぴかなきゃいかんという気持がありますね。……いわゆる「ゆるやか連合」に対して、オプザーバー加盟であれ、懇談会設置であれ、とにかく一定の役割を果したいという態度を、実は持っているわけです」(一八八頁)。

▽政権問題にニュアンスのちがひ△

政権の問題については、「わたしは、保守と連合したというだけで、革新の腐敗だとか、墮落だとか、小児病的に批判する気持はさらさらない。保守と連合しても革新の主体さえ明確にしておけばいいわけです」(一八九頁)と中村氏は大胆に割り切っている。他方、及川氏は、たんに「福祉政策に重点を置くべきだ」(同)とのべるにとどめているが、全通労働組が、労働組合主義という路線をとりつつけるかぎり、中村発言と同様のところへ落ちゆくことは必然といわなければならないであろう。それは、四月三日民社が発表した「保守・中道の政策連合」構想と軌を一にするものである。

◇編集部からのおしらせ◇

▽私たちをめぐる情勢は大きく動いています。世界情勢では中越をめぐる問題、国内では労働運動、とくに反合理化闘争、社会主義の思想をめぐる問題です。『社会通信』では、これらをめぐる実務的、理論的な問題に大きく頁をさいてきました。このため、誌上学習会「マルクス・レーニン主義とは何か」を割愛せざるをえませんでした。好評をいただいていただけに、編集部としても身を切られる思いでした。第五四号より、毎号掲載していきたいと考えています。ご期待ください。

テキストは向坂逸郎著『日本革命と社会党』(社会主義協会刊)を用います。

▽社会主義、階級的労働運動にたいする独占の攻撃は、まさにすさまじいの一語につきるのが昨今の状況です。本号でも「日東タイヤの実質的指名解雇」の投稿をいただいています。読者のみなさんの活動記録——とくにどうしたか——を寄せていただきたいと思います。そうしたたたかひの記録は、全国の仲間に関心、苦しんでいるのは一人ではないこと、そしてそのなかから勇気をくみとることになるだろうからです。

緊急号外 定価四〇〇円(郵送費含)

階級的労働運動の原点

—不況・赤字攻撃とどうたたかうか—

一三五頁

「完敗」とマスコミが評し、春闘方式そのものをめぐって議論がおこなわれているように、七八春闘の総括、ひいては七〇年代労働運動の総括は、これまでになく重大な意味をもっている。労働運動をめぐる情勢は、総評労働運動に、これまでになく大きな課題と歴史的任務の遂行を命じているからである。

したがって、本号外はこんにちの階級的労働運動が問われている課題(不況・赤字攻撃とどうたたかうか)に全力をあげてとりくんでいる。

その第一は、労働運動の弱点はどこにあるのかを、七〇年代の労働運動の歴史を検証するなかで、できるだけわしく説明することに努めている。第二は、そのなかで反撃の芽がたくましく育っていることを、最大の注意と関心をもって摘出している。ここに階級的労働運動構築の道が存在しているからである。第三は、最近の独占資本の思想攻撃、「経営参加」論、あるいは「全員参画」経営の特徴に光をあてている。

こうして、本号外は、七〇年代の労働運動を総括し、八〇年代労働運動の進路をさししめず、そうした内容をなしている。「社会党中期経済政策(第一次試案)批判」「社会党百万党建設の基本構想批判」とともに、日常の活動に役立てていただきたい。

内容

第一章 現情勢の特徴と労働者階級の任務 / 1 すすむ労働者階級の「窮乏化」 / 2 不況・赤字を口実に首切り「合理化」を強行 / 3 「諸悪の根源」は独占資本 / 4 儲けに儲けている独占資本 / 5 不況・赤字宣伝はまっかなウソ / 6 「もうけにや損々、あとは野となれ山となれ」 / 7 軍事費、「公共」投資の拡大に狂奔 / 8 不況・赤字攻撃と労働者階級の任務 第二章 「政策」と階級闘争 / 1 政策で資本主義の矛盾が「解決」できるか? / 2 彼らに勝ちつければ社会主義はこない? / 3 国労の民主的規制の誤りはどこにあったか / 4 問題は不況攻撃をはねかえす思想の確立だ / 5 「生命と権利」の視点の確立を 第三章 「連合時代」の労働運動 論批判 / 1 労働者に幻想をふりまく「連合時代」論 / 2 「連合時代」と資金闘争の転換 / 3 反独占闘争と労働者階級の統一 / 4 政治意識の成長を鈍らせる「連合時代」論 第四章 われら、なにをなすべきか / 1 情勢をどうつかむのか / 2 「経営参加」を追求する独占資本 / 3 われら、なにをなすべきか 第五章 不況・赤字攻撃に抗して / 1 波止浜、富士製鋼のたたかい / 2 資本が「倒産」再建合理化」を / 3 学習が武器を鍛える 第六章 資金要求と資金闘争について / 1 資金闘争への基本視点 / 2 資金闘争をどう組織しているか / 3 たたかいたのなかから / 4 資金要求と資金闘争 第七章 反合理化闘争の展開 / 1 資本の搾取を徹底的である / 2 共にたたかう構えと態度 / 4 企業をこえたたたかいたい、反失業闘争へ / 第八章 「経営参加」論批判 / 1 「自主管理」という呪文 / 2 「経営参加」について / 3 資本のいう「経営参加」とは「違う」というが / 4 今日の条件では「良い経営参加」はない 第九章 日経連の春闘対策 / 1 春闘解体が独占のわらい / 2 生産性基準原理の展開が戦略 / 3 労働者の思想の確立が緊急課題 第十章 「経営参加」路線が主流(現段階の改良主義の特徴) / 1 「参加」路線に集中 / 2 改良主義はくりかえす / 3 資本主義的合理化をどうみるかが問題の焦点 / 4 原発推進を主張する電力労連 第十一章 労働戦線統一論とその本質 / 1 はじめに / 2 労働運動の二つの潮流 / 3 だれがだれのためにする統一? / 4 右翼的労働戦線統一論はげますもの 第十二章 最近における政治情勢の特徴とたたかい / 1 職場組織の空洞化と政治反動は一体 / 2 政治反動のわらいは何か / 3 自民党予備選挙の意味するもの / 4 政治反動を阻止するために

価格

一部四〇〇円(郵送費含)。ただし五〇部以上のときには一部三五〇円で、その分還元させていただきます。

注文先

東京都千代田区飯田橋四一四一八 朝日ビル四〇一号、社会通信社/振替東京0の58431、労金東京労金本店/50234

キリトリ線

申込書

部数 部 代金 円を添えて申し込みます。

送付先・電話・貴団体名または氏名